

2. 年中行事

田染地区小崎の景観は、自然と人の営みの中で創り出されてきたものである。その人々の伝統的な暮らしについて本章で紹介する。なお、稲作に関しては別項で紹介しているので、簡単に記している。

田染地区は、大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館（現在の大分県立歴史博物館）が、昭和 56 年度から 6 年間、荘園村落遺跡詳細分布調査を実施しており、報告書『豊後國田染荘の調査』としてまとめられた。段上も民俗学担当としてこの調査に参加し、「村落と信仰」と題して報告をまとめた。しかし、その段階では、中世の荘園世界の姿を溯行的に復元する意図のもとに、地域社会における信仰について調査して考察することはできたが、田染の伝統的生活文化の全般について触れることはなかった。そこで、民俗学研究室の学生たちに、田染地区小崎の民俗調査を提案したところ、夏休み期間中の 4 日間、現地調査を実施することになった。本章「景観を支えてきた暮らし」は、平成 14 年に別府大学民俗学研究室の学生たちが現地調査をして作成した報告を中心に段上達雄が加筆修正して、不足していた項目については、段上が補足したものである。なお、記録された習俗の時期は聞き取り調査をもとにしているため、話者の記憶している昭和初年を中心に、大正期と戦後とを対象としており、後者の場合は年代を明示している。

（1）地理的環境

集落 小崎地区は奥・中・下（台藪／だいそん）の三つに分かれる。奥は谷筋に広がり、空木・小藤・柗淵・堂山の集落が集まった区域である。中はセツ屋・原・大平の集落によって構成されていたが、大平にあった 2 軒が戦後に原とセツ屋の入り口に移転したことによって、大平集落は消滅している。下（台藪）は上ノ原と六郎園をあわせて現地では台藪と呼ばれている。台藪は一つの集落だが、道を境にして東・西・裏迫という小さなグループに分かれている。

境界 セツ屋を流れるセツヶ川の横にある墓地沿いにかつては道があり、字合田との境であったらしい。また空木と小藤に分かれる三叉路をオテといい、柗淵と空木と小藤の境界であった。この三叉路の脇には稻荷大明神が祀られている。特に厳密な境界意識はなかったようであるが、山の嶺が境であり、境界の目印としてカヤまたは木炭を土中に植えることがあった。木炭は腐らないという理由から利用されたようである。しかし、自然物を境界の目印にしてしまったために、原・間戸・中村で共有林の境界争いがおこったこともあったという。

（2）交通交易

交通 現在の主要な道は大正 9 年ごろに整備されたという。それ以前は馬が通るほどの小さな道であり、このような狭い道をダミチ（駄道）といった。道路清掃や道路修理をミツクリ（道作り）とかミチンクサカリ（道の草刈り）といい、昭和 30 年頃まで行われていた。馬をだして土を寄せ、石を敷き、ツルハシ（鶴嘴）・イワホリ（岩掘り／尖った鍬）・テブリ（手箕／竹籠）といった道具を使用していた。馬にはハタゴ（藁で編んだ袋で、底に紐が結ばれていて、紐を解くと土が落ちる）を載せていた。これらの作業は青年団が行うほか、年に 2 回、共同作業として草刈りが行われた。現在も 8 月の第 1 日曜に県

道沿いの道の草刈りを区長が主催し、小崎全体で行っている。村道は各区で行い、小さな修理程度は近所の人が行っている。（社会組織・共同作業参照）

昔はバスがなかったので、遠くまで行くときは宇佐・高田まで歩いていき、そこから鉄道を使っていた。大正末期頃まで田染では3～4人が人力車を曳いていたという。大正末期から昭和7年まで、相原の見世の後藤角治が田染と高田間の客馬車を運行していた。人夫賃が1日50銭（女人夫賃が35銭）の時代に、田染・高田間が25銭であった。終戦後はバスが1日2回、田染地区中村から大田村まで行って高田まで出ていた。

徒歩で来たことを「石車で来た」といい、よそから来ていることを「バショから来ている」といった。

小藤の道は立石に続く山越え道で、昔は立石駅から汽車に乗る人がここを数多く通っており、賑やかだったので「銀座通り」とも呼ばれていた。また、小崎道路からナナツヤ（松夫さん宅）に入る道路をナナツ道路といい、昔は馬と人とが通れるほどしかない道だった。途中の大平川にかかる橋はナナツヤ橋といい、以前は木をかけた簡単なものであった。渡辺公夫さん宅から小田原利秋さん宅に向かう道は大平道と言われた。今ある旅行村から真木大堂に行く遊歩道の手前の山道に今は潰れているトンネルが3つあって、そこを使ってイマゲタに出る、といていた。

行商 行商人は天秤棒を担いで来たり、オイコを背負っていて、現金の支払いの他に米、麦、カンショウ（芋／甘藷）と交換していた。こうした交換を品換えといい、どのくらいの量を交換したかは、行商人と本人との示談であつたらしい。

大正5年頃から大正末期まで、臼杵のシャー（現在の臼杵市津留の女性行商人）が2人杵築からやってきた。揃って来ることもあれば、それぞれ1人で来ることもあった。頭上に布製の輪（芯に綿が入っている）を載せ、その上に四つ折りにした座布団を重ね、その上にタライのような浅い桶を載せて、煎り子や干し魚などを売りに来ていた。

長洲からはリンとヨシオという魚売りが、火・木・土曜日に来ており、それぞれ長洲のリンさん、長洲のヨシオさんといった。リンは昭和20年頃、前と後ろに籠をつけた自転車であつて、自転車以前はリヤカーを使用していたらしい。鈴をチリン、チリンと鳴らして、来たことを知らせていた。代金は米で払い、魚と引き換えに米を積んで帰っていった。アジ・サバ・イワシを中心に、5月はトビウオも売っており、お祭りの時にはハムの大きな塊やニベエも持ってきた。ハムの塊は吸い物に使用し、ニベエは生のスズキのような魚で、刺身と吸い物に使用したという。ヨシオには棟上げの魚も頼んでいた。彼らの他にも杵築や高田からもたまに魚売りが来ていたらしい。長洲と田染地区真中からは干物売りが来て、肉・魚・貝・メザシ・サバ・アジ・イリコ・ホシアミ等を売っていた。

年に2～4回、富山の薬売り（広貫堂）が来て、近所の特定の人の家やキッチン宿（木賃宿／安い宿）に泊まりながら歩いて行商していた。徒歩から自転車、バイクを使い、現在でも自動車で売りに来ている。

他にもスイカやマクワウリ等の果実・野菜・肉・豆腐・油揚げ・お菓子・アイスクャンデー・小間物などを売りに来ていた。アイスクャンデー売りは木製の冷蔵庫にアイスクャンデーを入れて自転車で売っていた。小間物売り（化粧道具）はヒナタビラ（田染地区平野）や横峰から来て、椿油・髪飾りなどの女物を売っていた。小間物を入れた箱のようなものを風呂敷に包み、背負って歩いてきていた。小間物売りは戦後の経済が安定した頃

には来なくなった。また、終戦後には立石から闇買いが来たりもしていた。最近では大分・蒲江・杵築から物干し売りがきている。

買い物 基本的に野菜や米、味噌、醤油は自分の家で作っていた。魚などの行商がよく来ており、そこから魚等を買っていた。豆腐はシモの人が豆腐屋をやっていたこともあり、そこまで買いにいったらしい。酒はイワハナやカネノブ（お寺の下）が酒屋をしていたので、そこから買っていた。田染地区中村に紅葉館という宿屋があり、一般の人、行商人、薬屋などが泊まっていた。薬屋や行商人は宿屋にも泊まったが、一般の特定の家（後藤さんの家、河野さんの家）にも泊まり、近所で行商をして廻っていたようである。乞食も来ており、米などをあげていたが、家に泊めることはなかった。

市 三社八幡祭り（田染三社祭り）と真木大堂のお祭りでは露店が出て、するめいか・宇佐飴・わたがし・おもちゃのピストル・面・風船などが売られていた。戦前、1月と10月の8・9・10日頃、三社八幡の御旅所（字市場）には芝居小屋が来ていた。お旅所で御花（代金）を払って見に行った。旅役者の人たちはその小屋で寝泊りしていたと思われる。茶碗市も立ち、陶器類・金物・植木・その他の日用品類を売っていた。また、1月28日～29日の真木大堂の祭りには牛馬市が立った。

（3）生産生業

I 稲作

開発 小崎は雨引神社から田が開発されたという。（その周辺は今でも湿田である）

水利慣行 旱魃になった時には水引という人だけが、他の人の田を通して水を引くことができる。水引は皆から選ばれ、その条件は1反歩以上の田を持つ人や田を耕作している人だった。水引は田に公平に水があたるように、加番、川番と呼ばれる人が補佐をしていた。加番は耕作面積の多い順に選ばれた。田の水は川を使い、雨が降らず水が足りない場合は池の水を使用し、なくなったら塩くみをして雨乞いをした。田の水は愛宕池や峠の池から引いていた。

浸種と苗代 粃を水に浸して箱に入れた。田植え前に苗代を作っていた。田の一角を使って苗代を作っていた。苗作りは苗代を作りそこに種粃を撒いて作った。

労働慣行 田植えは女の仕事だったが、器用な人であれば男性でもしていた。男の人は代掻きをして、田を均したり苗運びをしていた。田植えをする時、女は朝の6時から夕方6時まで働いていた。田植えは近所の人に手伝ってもらったりしていたが、稲刈りは自分たちだけでしたり、他のところから人を雇って行ったりしていた。田植えは3、4軒が協力して行うことが多かった。近所の人との共同作業のことをカッテリと呼んでいた。田植えの時のマクリという共同作業は順番で行い、7～8人程の人手を出した。頼む人は近所の誰でもよく、順番も特に決まっていなかった。

田植え 田植えは6月20日前後に行われていた。ユイとかマクリといって相互扶助で田植えをしていた。田植えを手伝ってもらう家では、白御飯、ふくれ餅、おこわ、塩御飯を炊いて樽に入れ、肩に乗せ持って行き皆に振舞った。田植えの時は、コビレといって間食におにぎりや稲荷を出していた。

田植えは田植え紐を目印に使い、1人4メートル間隔で植えていった。

田植えが終わるとノロヨコイという農休日がある。ノロヨコイに1軒から1人出ていたところもある。また、ノロヨコイを近所で一緒に行っていたところもある。ノロヨコイでは田植えの時に人を雇ったら、その賃金を決めていたという。

除草 田の草取りにはジャカゴや八反取りという道具を使っていた。田の草取りは3回行われ、3回目は手で草を掻いていた。

害虫駆除 苗を棒で払って飛び立った虫を捕まえ捕獲数を報告していた。ハイムシを取る時には、錐で穴を開けた竹に石油を入れて田の間に撒き、稲を払って虫を落としていた。害虫駆除は年に2回行われていた。害虫駆除は小学生の仕事で虫を捕って先生にみせるとノートなどがもらえた。

病気対策 稲が病気（いもち病）になったら、かまどの灰をかけたり、焼き土を撒いた。

稲刈り 稲刈りは各家で行い、刈った稲は2日ほど広げて干していた。籾は筵の上で広げ天日で干していた。

籾摺り 籾摺りのときは4、5件の家が共同で行っていた。籾はカマス（呎）という藁で編んだ袋に入れ、籾摺りの道具を農協から借りた。

米の保管 昔は米俵に籾のまま入れて、ニワ（土間）などに積み上げていた。その後、ブリキのタンクなどに入れて米を保存するようになった。

雨天と冬仕事 雨の日には炭俵を作ったり、ぞうりを作ったりしていた。冬の間は田起こしをしたり、麦を作ったりしていた。

Ⅱ 水利慣行

水引きと川番 旱魃になった時、いつもは水路に水を通しているのを、ミズヒキ（水引き）という役についた人だけが、外の人の田を通して水を引くことが出来る。水引きは皆から選ばれた人で、資格は1反以上の田を耕作している人である。自由きままに水を他に入れるカッテミズ（勝手水）を禁止していて、水の引き方は水引きが決める。水引きは池から枯れている田を見て行って、公平に水を充てるようになっている。水路との関係が悪くて水が引けない水田の場合、その水田の所有者以外の水田を通して水を入れることもできた。水引が水番をしていたが、それだけでは足りない時、カバン（加番・川番）と呼ばれる水引きの副が補佐をした。カバンは耕作面積の多い順に選ばれる。

雨乞い 雨が降らない時、潮汲みをして雨乞いしていた。これは竹筒に塩を入れてビョウノ下の井瀬に置いて水をいれ、それを愛宕様に持って行って雨乞いするもので、神官と鬼もでた。雨乞いは小崎全体で行っていた。

池番 池には番をする池番という人がいた。池番は水を溜めて管理する人で、水が足りなくなった時には水引きが栓を開けて水を引いていた。種取分の水はあった。

◆牛馬

牛や馬の売買はバクリョウ（博労）を通して行っていた。成牛を子牛に換えたりしていた。「カエヨウヤ」と言って馬喰が牛や馬を変えにきていた。また、子牛のことを「ベベンコ」、肉牛を「ウイ」という。自分で市場に連れて行って牛を売り、売価の半分で子牛を買うことも出来た。これらの獣医は高田のクワノから来ていた。田を耕起するのには去勢した牡馬を使っていた。牛は田起こしなどに使われ、ほとんどは雄であった。その際にも去勢を行っていた。馬は田を耕起する以外にも、木材運び、炭運びにも利用していた。

餌には田の畦の草や麦を煮たもの・藁・米のとぎ汁・野菜くずなどを与えていた。肉用の牛は山香市場のセリ（競り）に出していた。牛は子牛の時に買い、それを仕込んでいった。一棟の中で牛、馬を飼い、柵で分けていた。餌は牛小屋の中にシノヤと呼ばれるところがあり、そこにおいていた。

博労は汽車で玖珠まで子牛の買い付けに行き、牛をトラックで運んできた。雄だけを買っていた。牛、馬の大きさは人の手を左右に広げ、その幅で測っていた。牛の性格を表す言葉で、気の荒いものをフナイ、やさしいものをマタイと呼んでいた。

（４）衣食住

I 衣生活

普段着 紺の着物が主であった。夏の夜は浴衣を着ることもあった。

労働着 着物は着古すまで使用し、古くなったものを仕事着（野良着）として使っていた。男性は仕事の時はパッチ（サルパッチともいった）をはき、着物を尻からげにしていた。野良仕事ではハッピ（法被）・ハンテン（袴纏）・ソデナシ（袖無し）を着ていたし、山仕事ではジューバン（襦袢）に法被や袖無しを羽織り、手にはテヌキ（手貫き＝手甲）、膝下にはケハン（脚絆）をつけていた。野良仕事ではアシナカ（足半）、山仕事では足半や草鞋を履いていた。女性は野良仕事、例えば田植えの時などは襦袢や長着を着て、半天や袖無しを羽織った。オヘコ（腰巻き）を巻き、長着の上から前掛けをつけ、手貫きと脚絆をつけた。

晴れ着 七五三や祝いの場には、着物・紋付袴・羽織・長着などを着ていた。子供の時は4代前の人の紋付を着るという慣習が残っているところもある。紺や絹素材であった。自分の家の機織機で織る家庭もあった。

履物 普段は草履を履いていた。草履も普段の仕事の合間に作ったり、雨の日に作ったりしていた。長持ちするものでなかったため、毎日作った。ワラを水で湿らせ、杵で軟らかくして縄によってから編んでいた。そのほか、下駄や靴（ズック）を履いていた。

雨具 野良仕事の時などでは、蓑や笠などを使用した。それらは自分たちでこしらえていた。蓑は棕櫚蓑や藁蓑で、それにバチロンガサ（被り笠）を被っていた。

被り物 男性は野良仕事の時には手拭いやムッカラボウシ（麦稈帽子）、バチロンガサを被っていた。女性は手拭いにムッカラボウシ（麦稈帽子）であった。

白装束 死んだ人の身近な女性が縫っていた。晒しを使用し、玉止めをせず、糸を引く張ると抜けるように作られる。着物も足袋も反対にして着せていた。

II 食生活

普段の食事 通常は1日3食が普通で、アサメシ（朝飯）は夏で午前5時半から6時頃、冬になると6時から6時半頃に食べた。田植えの頃などの農繁期には午前10時頃と午後3時頃にコビリィー（間食）を摂ることが多かった。夜なべ仕事では臼で粉を1升ほど挽いたが、臼摺り唄を歌いながらオヤショク（御夜食）を食べたものであった。

日常の主食は麦飯で、米と麦が半々ぐらいであった。学校の弁当や年寄りには米の多いところをよそった。朝飯はメザシ（目刺し・干し鰯）に漬け物、味噌汁であった。昼飯は朝飯の残りを食べた。夕飯はユウメシ・ユウハン・ヨーメシといい、オジャ（雑炊）、オカユ（粥）、ホーチョウ、団子汁などを食べた。ホーチョウとはやや固めに練った小麦粉

を延べ棒で薄く伸ばし、長さ2～3センチメートル、5センチメートルほどの幅に切って季節の野菜と共に味噌仕立てで煮込んだ汁物である。ホーチョウと似たものに団子汁がある。団子はメリケン粉（小麦粉）を用いるものとコゴメコ（小米粉）を用いるものがあり。小麦粉の団子汁の方が美味かった。

漬け物にはキュウリ・高菜・白菜・ナスビの塩漬け、大根・人参・牛蒡・ナタ豆・ニガウリの味噌漬けなどがあつた。その他の保存食としては、梅干しや乾物（ワラビ・ゼンマイ・タケノコ・大根くホシカブといった）があり、それぞれ自家製のものを用意していた。

間食 田植えの時のコビリィーでは、ふかしたイモ（唐芋＝甘藷）、コネコミ餅、カンコロ餅、塩気御飯の握り飯、それに漬け物を出した。

ハレの食事 正月などの祝日や祭りの日などのハレの日には、ギンメシ（銀飯）といって米飯を食べた。魚を食べるのは祝祭日の時である。ケンチャン汁は御馳走のひとつで、唐臼搗きの時には必ず食べていた。豆腐・蒟蒻・昆布・里芋・大根などを醤油味で煮込んだ煮物である。

餅を搗くのは、正月、春と秋の彼岸、盆、節句（三月の雛の節供と五月の節句）、それに御接待（弘法大師の祭り）であつた。お彼岸にはお彼岸団子、小豆や黄粉のおはぎ、それにフツ餅（ヨモギ餅）、白餅を用意した。

お節句は、3月の雛祭りには甘酒・フツ餅・白餅等を出した。端午の節句にはカンカラ餅（柏餅）・チマキ（粽・河原の葦の葉で巻く）を用意したが、いずれも米の粉で作っていた。

赤飯を炊いたのは、田植え後のノロヨコイ（農休み）と節句、初誕生などであつた。

食器等 昔は普段に用いる飯茶碗も汁茶碗も陶器製で、汁茶碗の方が少し浅めであつた。

弁当 子供が学校に弁当を持って行つたが、麦飯に梅干しを入れた日の丸弁当が普通だつた。家族全員が行く運動会などで弁当箱にサカイジュウ（堺重＝入れ子の大型弁当箱）を用いた。神社などでのお籠もりの時のように少人数の場合は、普通の重箱を用いた。山行き（山仕事）の時には、竹の皮に握り飯を包んで持っていった。

Ⅲ 住生活

主屋 主屋はオモヤ（母屋）といい、寄棟屋根の民家であつた。屋根材にはコムツカラ（小麦稈）・茅・山茅・杉皮・竹等が用いられ、ワラヤ（藁屋）・ワラブキ（藁葺き）・ムツカラヤ（麦稈屋）・クサヤ（草屋）と呼ばれた。小麦稈葺きの屋根は耐久性が低く、茅葺き屋根が長持ちした。昭和初期頃から屋根の軒先部分を切り軒にして瓦葺きにすることが始まった。寄棟屋根の妻側はツマ（妻）、平側をヘラ（平）と呼び、屋根の稜線をハフ（破風）と呼んでいた。また、屋根の棟は半円筒形に造っていたが、その棟に巻くようにオドリ（踊り）と呼ばれる茅束が飾りつけられていた。

間取り 間取りは基本的に田の字造りで、間口六間、奥行き4間の母屋が多かつた。

片側には南北に伸びる土間がある。土間はニワと呼ばれ、物置や糶置き場として使われ、夜なべの仕事場になった。ニワには天井を張らず、屋根裏が見えていた。ニワの北側はカマヤ（釜屋）と呼ばれ、竈が設けられていた。竈はクドといい、田染石（凝灰岩）やサンワ（三和＝赤土）で造られていた。クドとクドの間には湯を沸かすドーコ（銅壺）が設けられていた。ニワの南側には大戸があるが、普段は潜り戸を用いて出入りしていた。

部屋は4室あり、ニワ側南向きの部屋をヒロマ（広間）といい、その続きにザシキ（座敷）がある。座敷の壁側には仏壇と床の間（神床といって神棚になっていた）が設けられていた。ニワ側北向きの部屋はナイショ（内所か？）といい、ロ（炉＝囲炉裏）が切られていた。その奥はナンド（納戸）で、戸主夫婦の寝室であった。座敷は来客をもてなす部屋であるが、祝儀・不祝儀の時には広間まで通しで用いた。内所は居間で、家族の団欒の場であった。

昭和25年頃から炉を掘り炬燵に改造した家が多かった。

屋敷と附属建物 屋敷に隣接してサエンバタケ（菜園畑）が設けられていることが多かった。屋敷内にはタキモンゴヤ（焚き物小屋）、それにマヤ（厩）とコエマヤ（肥厩）・便所が一体となった小屋と風呂があった。

（5）社会組織

I 講組とその役割

講組 小崎地区は①小藤（オフジ）・空木（ウツギ）・梶淵（マスブチ）・堂山（ドヤマ）の奥組、②原（ハル）、③小崎（オサキ）の3つのコウグミ（講組）に分かれている。講組は地域最小の相互扶助組織で、葬式などの冠婚葬祭の時に活動する。

奥組の講組 奥組の中でも梶淵と堂山は一つの講組になっている。奥組では年末にシツヨセといって衛生さんという役の人が、講組で草刈をしたり、立て替えていたお金などを集金する。この時は衛生さんの家に集まって、かしわ汁や煮豆などの食事を食べた。

小藤では葬式には家中で取り仕切る組、オトキ（お斎／昼食の精進料理）を作る組、土葬をする組とに分かれていた。各戸2人くらいが行っていた。お祝い事はその家にお祝いを言いに行く程度であった。

原 原は七つや（親戚同士の7軒の組）・ケンノキ・ウラ・ハルマエ（原前）などの隣保班に分かれている。小崎と原の境界線は橋で、橋から小崎側を下部、原側を原部という。

葬式の時、原は内と外に別れる。内は葬家のあるグループで、外はそれ以外のグループである。内はオトキ（お斎）・オトリモチ（御取り持ち）の準備、外は通夜の買い物・会計・野行（墓の準備）、ドウグバライ（道具払い。葬式の時にロウソク立てなどを作る）、テラユキ（寺行き。葬式の道具を取りに行く）などの仕事があった。昔は香典から買出しの金を出したが、今は香典を開けずに家の人に渡している。

台藺 小崎は大村（台園／ダイソン）とも呼ばれ、裏の迫（ウランサコ）隣保、西隣保、東隣保の三つに分かれている。隣保班は口組の単位にもなる。この隣保班単位で葬式の時のお世話を戦時中までしていた。この時は2つの口組に分かれる。葬家のある講組を内講組、その他の講組を外講組と呼ぶ。前者は連絡・オトキ（お斎）作り・葬家のお世話等の役目があり、後者は葬式の準備・穴掘り・ノタテ（野立て／埋葬の一連の作業）をする。この組は世話方となって活動し、作業全体を台藺でする。また、結婚式でも特に妻をめとる時に隣保班単位で活動していた（昭和40年代）。この時は結婚する人の班に属している各戸1人が招待されていた。その他、秋祭りのときの注連立てやお神酒つぎ（神輿が来た時に注ぐ）もする。

Ⅱ 屋 号

小崎の家の中には次のような屋号で呼ばれる家がある。

阿部武則さん宅	カドノヤシキ。カドでも通用していた。
河野英樹さん宅	タメノブ⇒タネノブ⇒タネブ
安東利栄・信之さん宅	ショウヤ。信之さんは分家である。
河野一三さん宅	ナカ・ナカヤシキともいう。
河野精一郎さん宅	ヘヤノオモヤ※
渡辺悦治さん宅	ケンノキ、イワノハナ、オオヒラ
渡辺積さん宅	タノハタ

その他、御像堂というのがあって、ミドウ・ミドロー・ミゾードーと呼ばれていた。

※今は建物はないが、本家分家の関係で、ヘヤンインキョという制度があったという。

Ⅲ さまざまな社会組織

青年団 現在は田染中青年部と呼ぶが、昔はワケーシ（若い衆）とかワケモン（若者）と呼んでいた。構成員は未婚の男女で、高等小学校卒業後入団し、結婚と共に退団した。入団式も退団式も特になかった。主な活動内容は延寿寺での盆踊り・素人演芸への参加などであったが、道路普請（清掃）や消防団としても活躍していた。今の主な活動内容は田染地域全部の家の消毒などである。

田染婦人会 構成員は既婚女性で（人数が多い時は 200～300 人もいた）、脱退時期は決まっていなかった。平成 5 年頃まで活動していたが、今はない。小崎の場合、原（ハル）・大村（大園／ダイソン）・奥（オク）の三つに分かれ、それぞれに支部長がいた。毎月 1 回は支部長会を行い、年数回寄り合いをしていた。主に公民館で活動していた。活動内容は 9 月中旬に検診・敬老会、延寿寺での料理講習、高田観光盆踊りへの参加、老人家庭にゴキブリ団子を作ったりしていた。敬老会は公民館（公民館がない頃は学校）に 70 歳以上の人を招待して、折詰め・紅白餅・酒・ジュースなどを出したりバラ寿司などを作ってもてなしたり、演芸会を婦人会でやったり外部から呼んで開いたりした。費用は市からの給付金一人あたり 800 円と各家から 1000 円ずつ徴収したお金でまかなっていた。今は食生活推進協議会（食推協）というのがある。

老人会 構成員は 60 歳以上で、活動内容はゲートボール大会を年 5 回、市からの補助が出て、夕日観音の掃除を年 2 回する。また 3・7・9 月には、血液などをはかる検診がある。クラブには役員がいて昔は会食の用意などをしていた。

Ⅳ 子供たちの組織

文殊講（モンジコ） 昔の子供たちの組織で、秋の終わりに缶詰を購入したり、米を持ち寄って一軒の家で醤油飯（煎子を入れた御飯）を炊いたりして夕ご飯の支度をしたり、本を読んだり、発表会を開いたりしてみんなで泊まった。これは持ち回りで行っていた。子供たちだけで活動する自立性の高い組織であった。

子供会 戦後になると子供会になった。構成員は幼稚園児から小学生までで、活動内容は夏休み前に小旅行や海水浴へ行ったりして、ラジオ体操をしたり、川泳ぎ（年上の子が監視をした）をした。冬は火の用心の夜の巡回を行っていた。活動場所は主に学校だった。

児童会 世話の人に家に行って本を読んだりする発表会をしていた。

部落会 子供たちの組織で、劇・歌・話などを行い、家族で見に来る。

こどもの役割 昭和 30 年頃、害虫駆除を子どもたちが行っていた。害虫をビンの中に入れて、部落担任の先生に渡していた。また農繁休業 5 月と秋に 2 日あったが、昭和 37 年には無くなっていた。その他、1 週間に 1 回（日曜）愛宕様の掃除を行っていた。

V 共同作業

共同作業 小崎では道路の草刈り・道の修理・井堰の修理・お宮の草刈り・共有林の草刈り・田植え・家の改築などを共同です。小崎では 1 年に 2 回、道路の草刈りをしていて、8 月の第 1 日曜日は小崎全体で草刈や溝浚えをしていた。草刈りをミツクリ（道作り）とかミチンクサカリ（道の草刈り）と呼んでいる。道の修理は市の道路についてはミチブシン（道普請）として区が主催して行っていた。なお、共同作業に欠席したときは出不足として、年末の計算の時に 500 円取っていたが、今は行っていない。井堰は石灰を混ぜた赤土をねったもので修理したが、戦後は行っていない。お宮のクサカリ（草刈り）は雨引神社と堂様は台藪だけで、愛宕様は小崎全体です。共有林の草刈りは現在も 8 月にしている。田植えは交代で各家の田植えの手伝いをする。手伝いに行けない場合は、お金を払った。家の改築は同じ組の人や親戚の人が手伝った。共同作業には罰則があり、作業の時に所用で出られないと、デブソク（出不足）といってお金をいくらか出さなければならない。

小藤では道の修理を昭和 30 年までやっていた。馬を出して土を寄せたり、石を敷いたりしていた。道具はイワホリ（岩掘り／鍬先が尖った鍬）、ツルハシ（鶴嘴）、テブリ（手箕／竹で編んだ籠）を使用し、馬にはハタゴ（藁で編んだ袋で、底は紐で結ばれていて、ほどくと水が出る）を載せていた。また、草切りを桝淵、小藤、空木合同で池から上をしている。世話人がいてその人を中心に行う。

VI 共有財産

小崎には共有財産として共有林・公民館・葬具を持っている。

共有林 小崎地区の共有林は小藤の奥の山に現在 4 町 5 反あり、杉と桧で小崎生産森林組合長さんに賦課金を払って維持している。今は権利を得ることは出来ないが、山の価値があった時には木材の値打ちがあったので、お金になっていた。そのため、木を売った場合は各戸に配分していた。共有林には「小崎入会林野整備組合」という組合がある。以前はみんなが入っていたが、森林の価値がなくなって、勤めていない人は抜けている。そういう人は草刈にも参加しない。共有林は 50 町歩あったが、営林署に貸して、営林署が植林して、売れたら何割かを署がとるという形にしていた。共有林には入会権があつて、権利を持つ人は権利者の総意によって売ることができた。営林署の権利になっていた木を売って、小崎の人が市から買い取った（最終的には全部売った）。それがタノキでその他は市の権利となっている。また、台藪では雨引神社の山林を約 5 畝持っている。アマビキン（雨引の）共有林とかアマビキンお宮の共有林などと呼び、今は成木しているので草刈はしなくなったが、木を売ったお金はお宮の費用になる。

小崎以外にも原（ハル）、ベザイテン、原・間戸（マド）・中村（ナカムラ）に共有林がある。ベザイテンの共有林はベザイテン 8 軒だけの共有林で、草刈などをしないので、今は荒れている。共有林の木を売って得たお金は神社のものになるが、今は各戸に配分している。共有林組合があり、昔は自動的に組合員にされたが、今は山の価値がないので組合から抜ける人もいる。ハル・マド・ナカムラの共有林は境界が自然物で 7 年間境界争い

の裁判をしたこともあったが、40 年前に解決して、今は妥協して一軒につき 3500 円もらって共同で所有している。原・間戸・シモムラは烏帽子岳に共有林を約 16 町所有したが、裁判で保有割合が決まり、原と間戸が 1 に対しシモムラは 2 となっている。シモムラの山にはクヌギ、ナラの木が多い。

葬具 昔、葬式があった時に座布団や葬具を回して使っていた。次の葬式があるまでは葬式のあった家で保管していた。差別や使用金、貸付はなかった。

公民館 小崎生活改善センター（公民館）は昭和 59 年 3 月に設立され、区長が管理している。公民館の設立には 800 万円の費用がかかった。300 万円と 100 万円を県の融資制度で借り、不足分については寄付を募ってまかなった。寄付も合わせると合計 800 万円以上のお金が集まったので、建築費用の残りを公民館のお金として残し、定期預金にしている。公民館の維持には費用がかかるが、個人の寄付もあるので、それでまかなっている。公民館には公民館運営委員会があって区長代理が会計を担当する。

共同水車 藤には共同の精米所があった。水車を利用したもので 3 軒で管理していた。原には共同の精米所はなかったが、粉ひき（石臼）はあった。個人で所有していたが、みんなで使っていて、雨の日に女性が小麦粉・大豆・米の粉・そば粉をひいていた。

モライプロ 貰い風呂といってお互いの家のお風呂に行って話をしたりする。

VII 現在の自治組織

役員 小崎地区の役員には区長・区長代理・隣保班長・荘園委員長・事務局長がある。区長は 1 年交代で行い、勤めに出ていない者が務める。区長代理は主に区長が活動できない時に活動する人で、次の区長になる人が務める。隣保班長は上・中・台藺各 3 隣保班から計 9 人が出る。荘園委員長は 1 カ月 2 回（第 1・3 土曜日）行われる荘園委員会の責任者である。事務局長は平成 11 年に出来た。また生産森林組合は何か事態が生じた場合、役員（担当者）を設ける。各組には「衛生」が各一人いて、伝染病が流行った時の綱おきや消毒まきを行う。その費用は毎年 1 戸当たり 700 円徴収する。衛生の家で各組における年度末の決算・水引の本番・評価委員・農協関係などすべてのことを決めていた。また組の 1 年間の計画も決めていた。現在下組では公民館で集会を開いているが、奥・原では衛生の家で 3 月に行っている。

役員には区長・衛生さんがおり、区長は定年をした人（公務員などの仕事の人は後回し）から生年月日順に回る。衛生さんは各家ごとに 1 年交代で回ってくる。

寄り合い 年に 4、5 回盆踊りや正月などについての話し合いを公民館に集まって行っている。その他には年末に役員（エイセイサン／衛生さん）による集金（シュツヨセ／出寄せ）や草刈りを終わると衛生さんの家でかしわ汁・煮豆などを皆で食べていた。その他過去に水道を取り付けるための話し合いやミツクリ（道作り）の話し合いを行ったが、道作りの話し合いなどは今でも行っている。

寄り合いの中でも、年頭に行うものを初寄りといった。現在、初寄りは延寿寺で正月に行い、区長の引継ぎ・交代などはこの時に行う。昔は班長・宮の班長・宮番がナガモチ（長持）を持って旧区長のところへ行ってもてなしを受け、それから班長たちは長持を持って新区長の家へ行き、新区長はこれをもてなした。このような流れの行事を行っていたが、お金がかかるので現在のように初寄りの場で交代するようになった。

現在、寄り合いは区会といい、席順は出席者の年齢順で家の制限はない。

区費と年番 区費については6～7年前まで「年番」と呼ばれる役職が設けられていて、その人が区のお金を伴うすべてのこと（共同募金を含めて）にお金を立て替えることになっていた。そのため、お金が必要な時は区長が伝票を切って年番からお金を借りていた。そして年度末に年番に借りたお金を地区全戸で割って返していた。年番に払うお金は戸割（各戸平均で割ったもの）と池割（池がかりの水田1反あたりいくらだすという割り方）によって払っていた。区の行事に関する費用と池に関する費用、そして年番に払う利子分と無利子分（池守の給料、区長の給料、消防の給料など）も一括して計算して、その分を戸割と池割にして集めていた。

払う必要のあるお金は2種類に分けられる。ひとつはヘイヨウ（併用）と呼ばれ、毎年払う必要のある池守給・水引給・溝浚えなどの費用がそれにあたる。耕作者が払うことになっていて、小作に出している場合は小作人が負担する。もう1つはリンジ（臨時）といい、池普請や溝普請などで、地主が負担する。

年番は下、原、奥で一年ずつ交代していた。しかし、奥の人口が減って年番の回数が増えるので異議が出て、下3年、原2年、奥1年となったが、それが機能する前に消滅してしまった。財力のある家に年番を頼んでいて、年度末の金寄せの時に誰に頼むか決まっていた。年番は他に愛宕様の世話、年度末のシツワリ（区費の戸割のことで各戸平均して拠出する）などを担当していた。手当てとして年番給があった。その他、池割り給、水引き給、カバン給、愛宕池に水を仕掛ける係りの手当てもあり、下半期のほうが使う費用が多かった。

現在、年度末の区会で決算が決まると池関係の費用は池割りで、区関係の費用は戸割りで計算する。奥・原・下で2名ずつのシツワリ委員と区長と年番と代理で、年番がいたときは年番の家で行っていたが、今は公民館で行っている。計算して各戸に支払う金額が出たら、シツワリ委員が徴収しに行く。決算の区会は3月に行われていて、会計年度は12月であったが3月に変更された。

個人が払う費用については割分帳を基に計算する。割分帳には池割りに必要な氏名・段別・無利子分（池守り・区長・消防などの手当て）で支払う金額などの情報を記してあり、区長が管理している。池守りなど池関係の役職についている場合は手当て分を差し引きする。もし差し引きで手当分が多かった場合はシツワリ委員からその時もらえる。昔は段別の等級によって池割をしていたので、シツワリの計算は夜中までかかっていた。

集金が終わると各組ごとに直会を行う。直会の時にはシツワリをした人は年齢に関係なく上座に座って労をねぎらわれる。直会の前には組で使った諸経費などの計算もする。ハル（原）の場合1500円程度の折（折り詰め弁当）を買って労をねぎらう。

村入り 村入りする場合（他所から小崎地区に住居を移す場合）、3月か6月の区会で酒を振舞って挨拶をすればいいことになっている。共有権の権利を持とうと思えば、総意が必要になる。

規約 水田の規約があったが、決まりを破るものがいなかったので罰則などはなかった。1年ごとに水田の利用は変わったが、今でも規約は寄り合いの時にでてる

水道組合と飲み水 道路を作るために、川の水を引いている地域にボーリングをして井戸水を水道として引くことになった。これは小崎のほとんどの地域が対象になった。

飲み水は空木でボーリングしたものを使用している。昔は谷の水、井戸の水を利用していた。

（６）人の一生

人の一生は儀礼と共にあり、儀礼によって、その人生の節目を過ごし彩っていく。それは人生儀礼と呼ばれ、かつては地域によって格差が見られたが、現在では葬儀社などによって均一化され、軽視されることにより、その姿を消しつつある。時代の流れを止めることはできないが、この記録がその姿を留めることになることを望むものである。

I 産育（妊娠・出産・育児）・成人儀礼

帯祝い 妊娠５カ月目の戌の日に行なわれ、兄弟・仲人・両親が祝いに訪れ、嫁の実家からは晒・産着・紅白の紙に包んだねんねこのきれ・布団（子供用）が贈られた。晒で腹部を巻いた。５カ月に限らず、６、７カ月になる所もあり、５カ月なら５品、６カ月なら６品、７カ月なら７品を持ってくることになっている[小崎]。５カ月目か７カ月目に白帯でお祝いをする[空木]。

出産 里（産婦の実家）や家（婚家）で産んだ。家で産む時には姑さんが取り上げた。産婆にはご飯を出した。たらいにお湯をいれて用意した。臍の緒はとっておき、後産は墓にもって行って埋めたり、部屋の下に婿が埋めてその上に石を乗せたりした。生まれたらすぐに宮参り用の着物を里の親がもってきた[小崎]。

産婆を呼んで納戸で産んだ。後産はいつも寝ている所の床下に埋めたり、墓に捨てたりした。またひとりで産婆を呼ばずに産むこともあった。臍の緒は姑がはさみで切って糸で縛り、ちり紙・脱脂綿でつつみ箱に入れて、人が踏まないところに埋めた[空木]。

産の忌み 昔は産後１５日で仕事をしていた[小崎]。この他、２０日目という所もある。

名付け １週間以内に夫が決めて籍をいれる。空木などでは名付けをするのは祖父や夫などの場合が多いという。

宮参り 宮参り用の着物は里の親が生まれたらもってくる。３３日目に行なう[小崎]。

生まれたら３３日目に行なう。三嶋様に行く。その後に里に顔見せに行く[空木]。

他に、姑と婿と３人でお参りするという例もある。

祝い １５日アガリで里の両親とお祝いをする。百日目に家族だけで祝い、赤飯を配る。１歳の誕生日の時だけお餅を１升分作り、背中に担がせて歩かせる。新しい晒で担がせ、お餅を「祝～」と書いた紙に包む[小崎]。

初正月 里（実家）が長男にはハマヤ（破魔矢）、長女にはハゴイタ（羽子板）を贈る[小崎]。「初正月」と空の重箱に書いて配る。弓・矢・鎧・刀を飾る[空木]。

弓と矢のついたものを持っていく[原]。

初節句 里が長男にはノボリ・カブト、長女には雛を贈る[小崎]。

桃の節句の時には嫁の実家から人形が贈られてくる。男の節句の時には鯉のぼりや兜が贈られてくる。そのお返しとして、相手の両親や親戚、仲人を呼んでお祝いをする[原]。

七五三 着物と紋付袴を着てお宮にお参りに行った[小崎]。

若者入り 小学校卒業時に行い。盆供養・太鼓の運搬・飲み会を行なう[小崎]

成人式 ２０歳の時に行なう。

Ⅱ 結婚

出会い ほとんどがお見合いであった。親類や知人からの紹介などがあり、仲人同士で決めていた。大部分は村内部だけに関連するものがほとんどであった。なお、空木地区では夜這いがあったという。

中祝儀 するめ・こんぶ・やなぎだる・米・五色のきれ等の約 8 種類の結納の品物を嫁をもらう側が嫁を出す側に渡す日を中祝儀という[小崎]。

嫁入り 式の前に婿が迎えに行く。この時に叔父がついてゆく。嫁を迎え火で迎える。嫁が来る時、道路に大きな石を置く[小崎]。

9～10 時に婿が嫁を迎えに行き、嫁は「行って来ます」「お世話になりました」と言っ
て家を出て、まっすぐ婿のもとへ行く（荷物も一緒に運んだ）。仏に「よろしくお願いします」と姑や親戚と一緒に参りした。[空木]

披露宴 2～4 日間に渡って行なわれた。前座・本座・後座に分かれていて、前座は友だちを呼び、本座は親戚を呼んで儀式に則って行なわれ、後座は隣近所の人や仕事先の人を呼んだ。嫁にはアリツケオンナという一番近い親戚の叔母が付いてきて、一緒に泊まった。昼から家で披露宴を行なう。その時、振舞われる料理は料理人を雇ったり、料理のうまい男の人が作ったりした。化粧直しは 1 回で、紋付に替た[小崎]。

Ⅲ 葬式

死の予兆 カラスの鳴きが悪いと人が死ぬという。

死者に対する儀礼 畳を上げてユカン（湯灌）をする。着ている者をすべて反対にする。「仏ごしらえ」といって、家の人（親戚・親・子などの身内）が白い反物を縫って死者に着せる[空木]。棺の中に六文銭をいれ、足袋を逆に履かせていた。

無常講 内講組（親戚関係にあったところ）と外講組（それ以外）に別れ、内講組はオトキ（御斎）やオトリモチの準備、外講組は野行き（土葬墓の準備）や会計、寺行き、ドウグバライ（道具払い）を担当する。葬式用の食器は各家が持っていた。会席膳や猫膳などで、1 戸 20 人分は持っていた。昔は香典から買出しの金を出した。今では香典は開けずに家の人が払う[原]。

納棺と野辺送り お棺の材料は杉の木で、大工に作ってもらった。棺を縛る荒縄は左でな
って作った。式をしたあと山にかついでいった[空木]。ヒヤ（火屋／4 本）は神輿の形をしており、死者の家として朽ちるまで建てておいた。裕福な家は棺の下に米俵を並べておいて、米は寺に寄付した。なお座敷から棺を出すことをクサクユイといった[小崎]。

火葬 昭和 39 年までは土葬で、それ以後は火葬になった[空木]。なお、それ以前でも、伝染病で死んだ者は山の中にある煉瓦造りの専門の焼き場に運ばれていた。

（7）年中行事

【1 月】

正月 弓矢 もし男の子が生まれていたら、弓と矢を送る。

厄年と年重ね 厄年と 9 がつく年（9・19・29・39…）には年重ねといって、小さな丸餅を二つ重ねて 13 個作る。3 日に鏡餅を切る。

1 日 **初寄り** 主に区長の引継ぎを行う。昔は長持ちに書類を入れてあり、旧区長の家に隣保班長・宮番・お宮総代が長持ちを取りに行き、新区長の所に持っていく。新旧区

長ともにそれをもてなした。これでは費用がかかるので、今は延寿寺で行う。組から3人ずつ班長が集まって話をする。区長が魚と酒を用意する。

門松 昔は門松を立てていたが、今は配付される紙を張るだけである。

三が日 正月三日間仕事をしない家もあれば元旦だけ仕事を休む家もあった。門松・注連縄はしない。神様（大黒様や恵比寿様）や仏様に「今年もいい年でありますように」と祈りをささげた。初詣は愛宕様か宇佐神宮に行く。親戚への挨拶廻りはなく、近所とはお宮で挨拶をする程度。正月だけ赤い茶碗を使った

松竹梅 門松の代わりに松竹梅を飾っていた。焼酎配りを行っていた。注連縄はしない。

1～20日 **年始** 親戚の家に家族で行ったり、来た人をもてなす。煮豆・きんぴら・お吸い物（卵・椎茸）でもてなす。今はなくなったが、戦後5～6年まではしていた。20日まで仕事はしない家もあった。

4日 **仕事始め** 鉦をかけて山へ入る。

7日 **七草粥の日** 七草粥のほかに小豆粥も作っていた。

14日 **もち粥の晩** 小学生の高学年生が、餅で作った「モチバナ」などのお祝いの品を持って「祝うちょくれ」といって各家をまわると、品物と引き換えに50円もらえた。

15日 もち粥を食べる。

20日 **二十日の歯固め** 行事は特にない。「ハツカのハガタメ（二十日の歯堅め）」といって焼いた餅を食べた。これが終わってから仕事を始めたという。

【2月】

旧1日 **二宮八幡社の神楽** 二宮八幡社で神楽の上演。昔は中村に神楽の座があった。昔は小崎にも神楽座があり、大田村や杵築にも神楽座があった。杵築には新富座という歌舞伎（芝居）一座もあった。高田にも歌舞伎一座があった。

3日 **節分（星の日）** 愛媛の海岸寺で厄除けのお守りをもらう。節分には、家で大豆を煎って豆まきをした。

8日 **初午（ハツウマ）** お稲荷様に参る。狐は塩が嫌いなので、塩を入れない小豆ご飯を供える。

ブシャマツリ（武者祭り・歩射祭り） 戦前は流鏝馬を行っていた（空木だけ？）。芝居を行った。

【3月】

3日 **金毘羅の祭り** 昔、料理はおから・酢の物・煮豆・きんぴら・こんにゃくの煮つけ・昆布の煮物・酒だったが、今はから揚げ・菓子・酒・ジュースである。

雛祭り 初回の雛祭りの時（初節句）だけ親族が集まる。あとは家族で祝う。長女が雛人形をもらう。酒を飲んで、長女ができた時だけ近所に見せていたという。長女の時には女の子の初節句といって、お祝いをもらった人や親戚を呼び、お酒を振舞う（昔は甘酒、今は白酒）。紅白の饅頭を作る（河野清子）。

4日 **春季祈年祭** 愛宕神社の社殿に酒・水・塩・五穀・野菜をお供えしていた。今は酒・魚・野菜（数種類）・米（白米・玄米）・昆布・カンテン・果物をお供えする。この行事は、火災・水害から村を守るために行っている。

（神官の都合上、今は20日に行っている）

10 日 **金毘羅様** 今は4月10日。集落で行う。カナイジュウゴモリ（家内中籠もり）という。筵を敷いて、蓆の葉をお膳にして、シダの茎を折った物を箸にして、お煮しめ・豆腐・昆布まき・キラズを食べた。

21 日 **オコボウサマ（御弘法さま）** 弘法大師のおせったい（御接待）。空木の上の方のカヤバというところに家があり、岩の膨れの下に三体の像が祭ってある。皆で接待を出す。接待には餅（ヨモギ・白餅・白餡）をつく。今はこれの代わりに菓子を出す。現在は4月10日。

堂様のお接待 原集落の人は全員参加。

【4月】

4 日 **愛宕祭り** 4月4日と7月24日に愛宕祭りをする。4のつく日には愛宕祭りが行われており、昔は6月4日にもしていた。

【5月】

5 日 **端午の節句** 初めての男児（長男）だけが端午の節供をお祝いする。世話になった人と呼ばひ、草餅（よもぎ）、酒をふるまう。

【6月】

二宮八幡社の夏祭り（夏の大祭） お神楽を上演した。モトミヤサマ（本宮八幡社）の夏の大祭では、青年団による素人演芸が行われた。

4 日 **ウドンマツリ（うどん祭り）** 原だけの行事で、戦時中頃になくなった。当時はウドンがご馳走だった。座元の家で行い、黒塗りの器にうどんをいれて「おまわし」した。

【7月】

本宮神楽と愛宕神楽 毎年ではないが、夏の例祭日に大田村や杵築から神楽座が来た。

4 日 **カナイジュウゴモリ（家内中籠もり）** 各人で御馳走を持ち寄る。

7 日 **七夕** 各家で七夕を祝う。朝、フクラシモチ（炭酸饅頭）を作って配りあう。

20 日 **愛宕様**

カザドメ（風止め）

24 日 **上愛宕社祭り** 池から上の集落（空木・小藤・淵・堂山）が参加する。この集落を奥組と呼び、奥愛宕様の氏子とされる。家の者全員参加。昭和30年ぐらいまで、オゴク（米を炊いたものから赤飯になった）を各家から持って行って供えた。空豆・かぼちゃ・山菜の煮たものなども持参した。おみくじを引く。

家内中籠もり 原地区だけのお祭りで、下の愛宕神社で行われる。火の神様の祭りで神社の境内で行う。祝詞をあげ、川の中のクリバ（垢離場）に入って2回廻って、白装束に着替えて愛宕様へ行き、火起こしをするというのが行事の流れである。中が空洞になったウツギの木に火を起こし、乾燥したヨモギに火をつける。これは祭りの時はせずに、今年は山伏を再現して行った。下の愛宕神社の堂守（＝宮守）は世襲制で、小藤の河野マサヒデ、ヨシタカ、ウイさんが代々務めてきた。以前は堂守を変えたら火事が起きたという。神社でのお籠もりでは、かぼちゃ・馬鈴薯・てんぷら・こんぶまき・寒天・卵などを使った料理や昆布巻・砂糖入り寒天・茹で卵などをサカイジュウ（堺重＝入れ子の重箱）に入れて持っていった。そして皆に配りまわっていた。現在はお煮しめなどを持って行っている。また、おこわを炊き、神前に供える。午前中にはお籠もりを済ませ、以後は午後から青年たちが盆踊りの稽古のため下愛宕様へ行き、太鼓や口説きなどの練習をした。こ

の日から始めて盆の 13 日まで、毎日練習をした。昔、空木では下の愛宕様で若い者が午後から盆踊りや太鼓、口説きの稽古を 13 日まで毎晩していた。

【8月】

潮汲み 20 日間雨が降らないと、愛宕神社から鬼の面を被った人が 2 名出て、御幣を下の堂前（ビョウノシタ＝廟の下／小崎集落下）に持っていき、小崎川で 潮（川水）を汲んででいた。もとは海から海水を汲んでくるのが本当であったらしい。30 日を過ぎると、二宮八幡社から潮汲みの行列が出て、40 日を過ぎると 一宮（本宮八幡社）・二宮（二宮八幡社）・三宮（三宮八幡社）から御輿が出て、川勧請をしていた。

日程不詳 **稻荷社の祭り** 昔は年 2 回行われていた。

盆の少し前 **ワケモンゴモリ** ワケイモンゴモリ（若い者籠もり）ともいう。盆の少し前、寺で踊り、太鼓や口説きの稽古をしていたが、今はしていない。愛宕神社でも踊りの稽古をしていた。

10 日 **墓掃除** 一軒から 1～2 人出て、墓地の草刈りや掃除をした。

11 日 **墓ざらえ** 村人が集まって墓掃除をする。無縁仏というのがあり、そこも掃除する。座前が準備をして、終わったら、座前の家で一杯やっていた。

13 日 **お盆のお迎え** 早朝に仏壇にご飯を供え、水・線香・ろうそく・花を持って墓地まで亡くなった人の霊魂を迎えに行く。僧侶は縁側から入る。初盆の家では初供養といって、親戚を呼んでもてなしてホトケを迎える。盛籠や提灯、灯籠を飾る。精進料理はナスやニガウリの油いため、素麺、人参の煮物などである。

供養踊り 夜に初盆の家を皆で順に盆踊りを踊って廻った。廻る順番は上から下、下から上と毎年交代でしていた。踊りの演目はレソ、ヤンソレサー、ロクチョウシ（六調子）であった。

14 日 **村踊り** 小崎村が主体となって催していた盆踊り。以前は延寿寺で踊っていた。公民館に初盆の亡くなった人の写真を持って行って、供養踊りをした。戦後、青年団の女性と男性が集まって、フクレモチや西瓜などのおやつを作っていた。

15 日 **お盆の送り** 日没直前、線香をたいて、家から墓へつれて帰る。提灯・灯籠は燃やす。御供え物は食べる。きゅうりやとうもろこしで馬を作って送る。

16 日 **カゼゴモリ（風籠もり）** 台風がこないで豊作になるようにと、小崎地区各家から 1 名ずつ出て、愛宕神社で祈る行事。神官に祝詞をあげてもらう。「地獄の釜もその日は休む」といい、その日はヨコエ（休め）と言われて、村全体で何もしない（農作業などの労働をしない）。現在も行っている。なお、台風のことを、カザンタマ（風ん玉）と呼んでいた。

20 日 **空木の祭り** 午前中に観音様にオゴク（お御供＝御飯）を供え、煮豆を食べる。座前が祭りの世話役になり、オゴクや煮豆を炊いて、旗を立てたりする。午後、オコウボウサマ（お弘法様）を祀り、座前が旗を書いて奉納する。毎年ではなく、病中や病明けに行う。

【9月】

9 月中 **川勧請** 日照りが続くと実施する雨乞いの行事。田染地域では昭和 4 年が最後。

9 月中 **屋敷祭り** 神官さんに御幣を作ってもらい、座元が各家に配る。西組・東組でする。煮しめ等を集まって食べる。

1 日 **愛宕様のお籠り** 神酒、シオクミ（潮汲み）をした。今では8月16日の風籠もりと一緒にやっている。

【10 月】

旧暦 16～18 日 **本宮・二宮・三宮の大祭、田染の三社祭、秋の祭典、田染の秋の大祭**

小崎全体の祭礼行事。毎年、祭の日が違う。昔は旧暦 10 月 13 から 19 日と、期間が長かった。1 週間前、「精進入り」といって御神輿を担ぐ連中が二宮で御馳走を振舞われる行事があった。そしてその日から高田の浜に潮汲みに行っていた。この間、四足（獣）の肉は食べない。若い青年男子が御神輿を担いだ。担ぎ手は 60 人ほど。神輿の休息所が途中に何ヶ所かあった。最近はトラックに神輿を載せて廻っている。田染の一宮（本宮）・二宮・三宮（中村の一宮様、小崎の二宮様、大田の三宮様）は、三姉妹の女神であるという。三社から神輿が出て、大井堰近くの市場にある御旅所に集まり、2 泊 3 日の間留まる。年番さんが 2 晩世話をしていた。この時、三社の神官さんたちも泊まる。昭和 34～35 年頃まで芝居が来ており、御花（御祝儀＝お金）をあげていた。田染は 9 区に分かれていて、それが勧進元となって芝居の世話をしていた。昔は芝居小屋があったが、18～20 年前（？）の大雨で流された。

10 月中 **ブシャマツリ（武者祭・歩射祭り）** 秋の豊作に感謝し、悪魔を払う行事。小崎地区では台藺だけがしている。1 戸から 1 人ずつ男が参加し、弓で的を射る。座前の持ち回りでもてなしたりする。かかる費用は割り勘。

【11 月】

11 月 **先祖祭り** 渡辺姓、河野姓の人などがする祭りで、米などを作り上げた後にしていった。座前でもち寄りでしていた。

報恩講 浄土真宗の門徒が集まってしていた。

4 日 **霜月祭り** 各家庭に他部落の親戚が訪ねてくる。嫁にいった娘が帰ってきたりもする。それを御馳走してもてなす。真木にはお堂様、横峰には 4 月 10 日にジゼノサマ（善神王様）という行事があり、真木や横峰の親族は霜月祭に招かれた代わりに、これに招待する。昭和 30～35 年くらいまで行われていた。

23 日 **秋季祈年祭** 愛宕神社での行事で、その年の収穫を感謝する。現在の供え物はお神酒・野菜・うろこと頭つきの魚・ボラ・イリコ・果物・昆布・寒天であるが、昔は水・塩・五穀（麦・白米・玄米・稗）であった。

【12 月】

1 日 **烏朔日（カラスツイタチ）** キキリツイタチ（木伐り朔日）ともいう。あと 1 カ月で正月が来るので油断するな、烏の鳴かないうちに起きて仕事を始めなさいという意味だという。この日に粘っこいもの、例えば餅などを入れた御飯を食べると、マン（運）が良いという。

17 日 **観音祭り** 子供・女性も参加し、豆腐の吸い物・煮つけ等を食べる。酒も座前の負担であった。だんだん派手になってきたので簡素化される。平成 10 年が最後。

28 日 **仕事納め**

28 日と 30 日 **餅搗き** 29 日は餅搗きをしてはいけない。なぜなら「苦餅」といって苦労するからだという。28 日はヒバエといって火事が起こりやすいから、餅を搗かないともいう。30 日は鏡餅が一夜飾りになるから搗かないという家もある。

31 日 **大歳祭**（オオトシサイ） 昼の 12 時から愛宕社で大歳祭を行い、夜 12 時から愛宕社で元旦祭を執行。

サビシマイ（淋し見舞い）この年に葬式をした家へお酒を持っていく。

30～31 日 **ウラジロ・松・竹・梅**をくくったものを、神棚・仏様・家の隅々に置く。

屋敷祭り 一年前の御幣をかまどで焼く。ダマエ（座前）が神官を呼び、水神・かまど神にも御幣を着せてお祭りをする。

オトヨリ 小崎全体の村寄り合い。一年の収支決算を行う。4 月と 9 月に区費を集める。年 2 回に分けたのは、一度に払うのが嫌だったからだという。

（金寄せ→宮総代や神官・消防など、出動した回数を調べて手当てを出す）

【秋の行事】

モンジュコウ・モンジコウ（文殊講） 子供の行事、年に 1 回秋の終わりごろ、米を持ち寄って 1 軒の家に集まって醤油飯を食べ、夜には発表会をした。集まる家は持ち回り。子供が買い物をして、小学校で料理をしたり読書をしてすごしたという人もいた。

【不定期の行事】

ナニワブシガタリ（浪花節語り） 決まった日はなく、家を借りて行っていた。金をいくらか出す程度で、浪花節を聴きながら、飲み食いをした。田染地域真中に一駒（カズコマ）・高田に鳴駒（ナルコマ）という浪曲の先生がいた。

（8）口承文芸

I 世間話

犬神の石碑 愛宕池をあがり、少し入ったところに苔の生した石碑があった。（現存しない）そこに行くといくといわれていた。石碑は阿部一族のもので、彼らが北九州に引っ越す際に持っていったらしい。石碑には秘密があり、人が近づかないようにしていたとも言われている。

II 伝説

西叡山の話 田染の山（西叡山）に寺があって、そこをこう呼んでいた。この寺は比叡山と比較され、あまりにも西。僧に京都の尼が恋焦がれ火を放ったという説がある。

熊野権現の九十九段の石段 昔、人食いの赤鬼がいたため、それを権現様がやめさせるために「一夜で百段の石段を作ったら人間を食べてもいいが、できないのならこの土地から去れ」という約束を交わした。赤鬼は明け方までに九十九段の石段を積み上げた。これにあせった権現様は、夜明け前に鶏の鳴きまねをして偽りの朝を迎えさせた。赤鬼は百段目の石を積む前に土地から離れた。その鬼が石を下ろして休んだところを、立石と呼んでいる。〔熊野権現とは熊野磨崖仏近くにある熊野神社のこと〕

III 迷信

- ・悪さをすると腹の虫が夜になると腹から抜け出し、天の神様に報告に行く。
- ・女性が家に来たときにその家の味噌を触ると、味噌が駄目になってしまう。
- ・カラスの鳴き方が悪いと死人が出た。
- ・大雪の降った年は豊作になる。
- ・大きな蛇ににらまれたら熱が出た。

IV 手毬歌

- 手毬歌（１） 西叡山の高山寺 1つの雨戸を開けると12枚の雨戸が一斉に開く。
1つの釜に火をたけば12の釜に火がつく。金の茶釜
- 手毬歌（２） 一番最初が一ノ宮 二また日光東照宮 三には讃岐の金毘羅さん
四また信濃の善光寺 五つ出雲大社 六つ村々天神さん
七つ成田の不動尊 八つ八幡の八幡宮 九つ高野の弘法さま
十よ東京千願寺 これで一点貸しました、貸しました
- 手毬歌（３） 坊さん坊さん 比家の座敷は祝の座敷 梅が三本 桜が三本
合わせて六本 清めて六本 唐竹唐梅 鴉が一羽で 渡した渡した

（９）近隣の民俗

田染地区小崎に隣接する間戸や大門などにも石切場や築などの特色ある習俗が最近まで伝えられていた。これら近隣の特色ある習俗について紹介する。

I 桂川の築

築とは川を逆ハの字形に塞き止め、そのすばまった所に仕掛ける魚獲り用の施設である。丸太などで台を造り、その上に竹簀などを敷いて、そこに川の水が流れ込むようにして、竹簀の上に残った魚を獲るのである。豊後高田市では、都甲川と桂川中流域に築が仕掛けられていた。都甲川水系では雷の近くにあったが、昭和末年頃に姿を消した。桂川水系では富貴谷の入口近くの山下橋の下流、それに田染地区の大井堰の下にあった。富貴谷の築は現在でも見られるが、大井堰下の井堰は最近見られなくなった。築のような河川漁によって、河川での魚種が判明する。富貴谷の築は後藤豊之氏、毛利一元氏、遠藤功氏の共同築で、大井堰下の築は大門の渡辺一氏の所有であった。毎年夏に築を整備するが、9月以降はガニ、ウナギ、アユの順で獲れたという。ガニ（モクズガニ）は淡水性の蟹であるが、幼生は塩分濃度の高い海でないと成長できない、そのため、一生の間、海と川の間を回遊する。秋になると成体の雄雌ともに川を下る。アユも海と川との回遊性があり、秋に川を下って下流域で産卵し、稚魚は海で成長して春になると遡上する。築はこのような回遊性のある魚類を捕獲していたのである。

II 間戸の石切場

小崎集落の東に西北から東南に向かって異形の岩塊が壁のように屹立しており、朝日観音と夕日観音の霊場を擁している。その向こう側の丘陵上に間戸集落が広がるが、その間戸地区の谷間にハイイシ（灰石）あるいは田染石と呼ばれる凝灰岩の石切場が存在した。

国東半島の西部に位置する豊後高田市には、凝灰岩系と安山岩系の2種の石工技術が共存していた。マイシ（真石）と呼ばれた安山岩を加工していたのは真玉と香々地の石工たちであったし、凝灰岩を扱っていたのは田染の石工たちであった。この両石材の加工技術において道具が違っており、基本的に別系統の石工技術であるといえる。真石（安山岩）系統の石工には、豊後高田市香々地町夷の板井家、真玉町城前の土谷家、田染地区熊野の松本家、都甲地区大力の鴛海家などの系譜がある。灰石（凝灰岩）系統の石工は間戸集落を中心とした田染石工である。「田染石工」銘の初見は大儀寺（国東市安岐町馬場）の宝暦10年（1760）の石造仁王像であるが、田染地区熊野の松本姓石工の安山岩製の作品であり、いわゆる凝灰岩系の田染石工ではない。凝灰岩製の石造物造立の状況から見ると、

凝灰岩系の田染石工が成立するのは近世末期で、その頃に間戸の石切場等が開発され、加工しやすい灰石が大量に手掘りされたと考えられる。伝承では明治期に凝灰岩の産地であった臼杵から墓石の蓮華座や猫足作りの指導を受けたといい、その時に指導された渡辺順六が、田染石で石塔（墓石）を作るように奨めたという。

田染石の石切場は、間戸と相原の金福寺、それに大門にあり、間戸の石切場が最も規模が大きかった。間戸と大門の旧墓地近くにもそれぞれ古い石切場跡が残されている。金福寺の石切場は昭和 10 年頃に開発されたもので、開発は比較的新しい。

県道新城山香線から間戸集落に入る三叉路のすぐ近くの北側に小さな谷がある。この谷は間戸集落のある丘陵部の北側をぐるり取り巻くように延びており、間戸の石切場はこの谷沿いに分布する。なお、この谷の奥には穴井戸観音のお堂と洞窟とがあり、その前の休耕田は、間戸集落の人たちによって菖蒲園として整備されている。

田染耶馬と称される田染各地の奇巖絶壁は、安山岩質の礫岩が混入した溶結凝灰岩で形作られている。熊野磨崖仏など田染地区の磨崖仏はこの凝灰岩の岩肌に彫り込まれている。しかし、この石は礫が混じっているため、墓石等に用いる石材としては不適格である。この礫混じりの凝灰岩の下に、凝灰岩だけの均質な地層があり、この部分の石材を切り出して、墓石等に加工していたのが、田染石工なのである。

田染石工は間戸と大門集落にその多くが居住しており、北側の下村集落にも存在した。現在は田染石の採掘は休止し、花崗岩を加工する石屋が活動している。

田染では寺子屋や石工の師弟関係は非常に親密であり、師匠の墓を弟子たちが建立する習俗があった。そのような墓を師匠墓と呼ぶが、間戸と大門の旧墓地等では下記の「表 1-4-2：田染石工の師匠墓」に見られるように 9 基の師匠墓の存在を確認している。この師匠墓の所在地から、大門から間戸などへ技術が伝承されていた状況がわかる。

表 1-4-2 田染石工の師匠墓

No.	時 期	被葬者(師匠)	弟子数	墓 地	
1	明治 10 年(1877)	渡辺喜助	3 人	大門旧墓地	享年 61 歳
2	明治 21 年(1888)	渡辺順六	6 人	々	享年 63 歳
3	明治 35 年(1902)	倉成友平	4 人	々	渡辺順六の弟子
4	明治 35 年(1902)	河野種蔵	3 人	間戸旧墓地	渡辺順六の弟子
5	明治 40 年(1907)	渡辺林平	9 人	共同墓地	渡辺初助の弟子
6	大正 8 年(1919)	河野小作	2 人	々	渡辺林平の弟子
7	大正 8 年(1919)	豊田秀吉	1 人	々	河野小作の弟子
8	大正 13 年(1924)	渡辺俊六	4 人	大門旧墓地	享年 79 歳。 生前大正 6 年に建立
9	昭和 4 年(1929)	河野藤市	5 人	間戸旧墓地	河野種蔵の弟子

おわりに

調査には学生たちが参加しており、氏名と学科を以下に記す。

神山 淳	文化財学専攻	宇都宮幸子	文化財学科	木村都志枝	文化財学科
蛭原由加	文化財学科	谷山こず恵	文化財学科	豆成聡太	文化財学科
豊田沙和子	文化財学科	呑田潤也	文化財学科	細井雅希	文化財学科
藤井雄太	文化財学科	宮本隆志	文化財学科	吉原史郎	文化財学科
岡村 渉	文化財学科	下坂文久	史学科	迫真由美	文化財学科
仲原 裕子	文化財学科	平山景将	文化財学科	段上達雄	文化財学科教授（民俗学研究室顧問）

3. 農業歳時記

ここでは、水田農業を生活基盤とした小崎地区について、荘園の里推進委員会の委員長の河野繁利氏の話を中心に1年の農業歳時記を聞き取り、戦後の農業歳時記の変化を含め、表として整理した。

水田については、第2節においても景観の変遷からその背後の変化について論じたが、水田の変化は、昭和50年代後半から急激に進行した裏作の麦作りの廃止、休耕、耕作放棄、植林、圃場整備による水田改造などの変化があげられる。しかし、圃場整備が行われなかった小崎地区では変化しつつも伝統的生業活動は基本的に維持されている。

それに対して、畑はめまぐるしくその利用を変化させた。江戸時代、切替畑として利用されてきた山畑は明治以降、養蚕が盛んになると、桑畑として利用され、その後、養蚕は衰退し始めると、たばこやみかんなどの果樹園に変化した。さらに、シイタケ栽培が盛んになると、クヌギなどの雑木林となった。商品作物に結びついた山畑はその転換がきわめてめまぐるしいことが明らかとなった。

その意味で、田染荘地域の里山的景観の根幹をなすのは水田農業であり、水と人々のくらしのかかわりを示す景観がこの地域の文化的景観であり、それが千年のくらし、景観として残っているのが特色であるといえよう。

冬 (12月～2月)	
過去(1950～60年代)に行われていた生業・作業	
麦 作	▼麦踏み 1月～2月に行う。
櫓 (ハゼ) 取 り	▼12月、1月、2月に行う。 ▼四国(愛媛)から商人が櫓の実の買い付けに来ていた(木に登って収穫する人も連れて来ていた)。 ▼商人が1本ずつ値を決め、実を取った。地元の人には櫓を採らない。田んぼの畦に植えて収穫権を売るだけ。これも冬の収入源になった。
炭 焼 き	▼12月～3、4月まで行う。 ▼炭焼きは冬の収入源の一つ。くぬぎ、かた木(樫)の木で炭を焼いていた。 ▼一軒がほぼ一つずつ炭窯を持っていたが、他の家の炭窯を借りて焼く人もいた。 ▼焼いた炭は、20kgを1俵として炭俵にまとめ、形の良いものを販売し、残りは家で使った(コタツ・火鉢などの燃料)。 ▼炭の販売は、組合を作って各家の炭を集め、まとめ売りしていた。 ▼地域に木炭検査員がおり、持ち寄られた炭に等級をつけて、等級の書かれた札を炭俵に付けた。それを商人が買い付けに来ていた。 ▼商人は何人も来ていて、入札が行なわれ、一番高い値を付けた人に売った。 ▼検査員の等級のつけ方によって値段が変わるので、検査員にご馳走するなどしていた。
現在(2008年)に行われている生業・作業	
椎 茸 (ナバ) 取 り	▼年末～2月位まで行う。 ▼ドンコを育てている。 ▼雨が降ると傘が開き、ドンコでなくなるため、雨が降らない内に収穫する。 ▼椎茸(なば)栽培は終戦後に始めた。1972年(昭和47)頃から裏作の麦栽培をやめ、椎茸(なば)栽培に移行した。
過去～現在でも行われている生業・作業	
そ の 他	▼正月飾り・注連飾り作り、縄ない(棕櫚の皮の縄も作っていた→売る)

春 (3月～5月)	
過去～現在でも行われている生業・作業	
稲	作
	▼溝さらい 5月上旬(現在・連休明け)に行う。
	▼田に水を入れる準備の為、用水路を整備する。井堰・水系ごとに、イゼゼワと呼ばれる代表者が「何日にしますよ」と召集をかける。イゼゼワにはその水系で耕作面積が広い人になっていた。
	▼昔は水路が土でできていた為、同時に水路の補修もしていた。サンワと呼ぶ赤土と石灰を混ぜた団子で漆喰打ちをし、堰の崩れを補修したり、モグラ穴などを塞ぐ。
▼苗代作り 4月の終り位～5月初旬	
▼昔は苗床を作っていた。苗は4枚半～5枚の、45日苗だった。	
▼現在は自宅の庭で苗代用の箱で育てる。苗は二枚半(機械がこのサイズ)、20日苗。	

夏 (6月～8月)	
過去(1950～60年代)に行われていた生業・作業	
麦	作 ▼麦の収穫 はだか麦は6月上旬、小麦は6月中旬。
稲	作 ▼春田おこし 5月末から6月に行う。
	▼麦を植えていない湿田を5月末から6月にかけて鋤く。麦を植えている乾田は少し遅く、6月の末に麦を刈り取ってから鋤く。現在、春田おこしはしない。
(畦 (あ ぜ)) 豆	▼秋に収穫した後、機械で切りこんだ藁を田の中に鋤き込みながら田おこしも同時にやってしまう。
	▼田植えが済んですぐ畦に豆を植えていた。
▼今は機械になって畦塗りしないし、休耕田があり畦に植える必要がないので、あぜ豆は植えていない。	
過去～現在でも行われている生業・作業	
稲	作 ▼田植え 6月に行う。
	▼昔は苗カタギに入れて植えていた。田植え時期は学校も農繁休業だった。
	▼現在は機械で植える。出来ない所は手植え。農繁休業はない。
	▼草取りは、6月～7月の終りまでに3回していた。練りこみと言って、土の中に草の根を埋め込む。この時、指を痛めない様ジャカゴと言う竹の皮で編んだ草取り用の指サックをはめていた。ジャカゴは指1本ずつ全部の指につけた。
	▼現在では除草剤を使って草取りしている。
	▼草切り・畦切り 6月～9月、夏の間に行う。
	▼昔は、切った草を藁切りで切って牛や馬にあげていた。これは子供の仕事だった。
	▼1957年(昭和32)、58年(昭和33)位から、耕運機の普及と共に労働力としての牛馬が必要で無くなり、それに代わって女性の仕事として牛の肥育が流行った。牛は肉牛として育て、売る。一軒で2・3頭、多い所は15頭位飼っていた。
そ の 他	▼現在は草きり・畦きりはするが、切った草は捨てるだけ。
	▼水の管理 朝、田に水を入れて、晩に止める。
	▼ノロヨコイ 6月の終り 6月25・6日に行う
	▼集落内のほぼ全ての田植えが終わった後、皆で慰労する。
▼昔は、この時に田植えの賃金を決めたりもしていた。マクリ(ユイのような互助関係)で、人数が足りなかった分を賃金で支払う。	

秋 (9月～11月)	
過去(1950～60年代)に行われていた生業・作業	
麦	作 ▼麦を植える 11月
そ の 他	▼収穫後に秋祭りがあった。お祭りの時には鰯を一本と鰯、そして鶏をしめて食べた。
	▼鶏はどこの家でも縁の下に10羽20羽位飼っていて、普段は卵をとって売り(現金収入)、肉は食べない。牛肉や豚肉が普及する以前は、肉と言えば鶏肉を食べていた。
	▼山に薪を取りにいっていた(プロパンガスが普及するまで)。枯れ枝を拾ったり、木炭用の木の枝なども薪にしていた。
過去～現在でも行われている生業・作業	
稲	作 ▼溝掘り 9月上・中旬に行う。
	▼田の水を落す前に、湿田は9月の初め、水はけのいい所は9月の終りに、排水口の稲を抜いて土をよけ、水はけをよくしていた。
	▼水あげ 昔は9月の終り、現在では9月中旬 池掛かりの田9月15日
	▼日照りの時は区長に相談し、ヨリをして早める事もある。日照りで池の水が少ない時は、池の水を抜いて魚を捕っていた。
	▼池の世話人をイケゼワと言う。イケゼワの仕事は五月の後半から、水あげの9月15日まで。現在年俸10万円が支給されている。
	▼稲刈り 昭和30年代までは10月の中旬～下旬(11月に麦を植えるため)、現在では半月早い9月の終り～10月初旬
	▼昔、他の家の稲刈りの手伝いに行っていた。刈り取った稲は掛け干していた。夜、提灯を竹に提げて灯りにし、藁こづみを作っていた。女性が基礎を作っていた。
	▼現在 稲刈りの手伝いには行かない。刈り取った分だけライスセンターで乾燥させる。

そ の 他	
養 蚕	▼明治から養蚕が盛んになった。春夏秋と飼っていたが、主は春蚕(はるご)と秋蚕(あきご)だった。ハルコは4月から飼いはじめる
	▼現在谷の近辺の山でクヌギが生えているところは桑畑だった。アマビキの上や赤迫の上は全て桑畑だった。
	▼桑の葉を乾燥させておく場所(貯蔵庫)をムロ(室)と言った。桑は枝のまま切ってきて、要る分だけ桑摘みバサミでむしった。
	▼畳を上げて板張りにし、蚕棚を作り、部屋の中央にくりこんであるロウキと呼ばれる長方形の場所(火鉢?)に炭を入れて暖房する。
	▼ちょうど運動会がある10月頃がアキコの出荷時期だった。
そ の 他	▼田染養蚕組合があり、養蚕組合は資金力があつた為、力を持っていた。
	▼出荷は養蚕組合ごとに検定され、等級を付けて岩崎の片倉製糸や高田の銅直製糸に出荷していた。代金は組合長が受け取り、各家に分配していた。
	▼養蚕教員が来て、養蚕の指導をしていた。
	▼屋号で「タネヤ」と呼ばれる家があり、蚕の卵を孵化させていた。終戦後はタネヤといえは牛馬の種付け屋になった。
	▼養蚕も昭和30年代から衰退した。代わりにタバコ栽培が始り、桑畑もタバコ畑になった。
そ の 他	▼オベン柿を作って売っていた。業者が宇部に持って行って売った。
	▼竹(のり竹)を売っていた。高田製竹所があった。ホテル清照の所が元竹を扱っていて、竹船という船を持っていた、大阪市場にまで卸していた。
	▼終戦後は山を持っている人は木を売っていた。木を売って財を得た人をヤマブゲンと呼んだ。伐採した後には杉と松を植林した。

田染荘・小崎地区生業カレンダーの過去と現在（文化的景観調査）

季節		冬			春			夏			秋		
													
生業	月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
麦	作		麦踏み					収穫(裸麦：上旬、小麦：中旬)					種蒔き
稲	作					苗代づくり	溝さらい(連休明け)	春田おこし	麦を植えている乾田は6月末の刈取後に鋤く		稲刈り	稲刈り後 に麦を植える	
(畦(あぜ))豆								草取り	草取り・畦切り		稲刈り		
樫(ハゼ)取り								田植え			溝掘り(湿田：上旬、乾田：月末)		
山畑(桑・タバコ)								畦に豆を植える					
養蚕													
炭焼き							4月：春蚕を飼い始める					10月：秋蚕・出荷	
椎茸(ナバ)取り													
その他の								下刈・ノロコイ(田植え後の慰労)			水あげ(池の水抜き)		収穫後：秋祭り

凡例：  過去(1950～60年代)の作業  現在(2008年)の作業  過去～現在でも共通する作業

第5節 景観形成と地域づくり

1. 文化的景観の認識

(1) はじめに

「文化的景観」の概念が初めて明確に示されたのは、1992年のユネスコ世界遺産委員会においてである。そこでは『「文化的景観」は、「自然と人間との共同作品」(Combined works of nature and man)』といった概念が提起されたのであった。その主な概要としては以下のとおりである。

- 人間が長い年月をかけて日常生活・生業・文化的・宗教的な活動を通じて自然環境に働きかけながら持続可能な土地利用を続けてきたことにより形成された景観を言う。
- 伝統的な文化的景観の保護は生態系・生物の多様性の保護にも役立つとしている。

また、2004年に文化財保護法改正によって「文化的景観規定」が定められた。内容は以下の通りである。

- 地域における人々の生活又は生業に及び当該地の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は、生業の理解のため欠くことのできないもの(そのうち特に重要なものを「重要文化的景観」として指定)

一方、わが国では、2005(平成17)年文化庁によって文化財保護法が改正されて、新たに創設された『重要文化的景観』に依る処が大きい。その結果、近年では全国的に「文化的景観」に対する認識は高まっている。今日まで全国9ヵ所が『重要文化的景観』の選定を受けている。九州地方では大分県日田市の「小鹿田焼きの里」。佐賀県の「わらび野の里」。熊本県の「通潤用水と白糸台地の棚田景観」の3ヵ所が選定されている。

このような文化的景観の選定に向けた動きを全国的に見ると、その多くは自治体が「地域おこし」の起爆剤として文化的景観に多大な期待を持ち、積極的に動いているケースが目立つ。こうした動きは1990年代後半から2000年にかけて各地でグリーン・ツーリズムがもてはやされた時と同じ傾向にあらう。

元来、景観と言うものは、その地域で暮らしてきた人々がその地域の自然と共生しながら生活空間を累々と築いてきた証である。ドイツではこうした認識が定着し、景観は「歴史の教科書」と認識されている。文化的景観を選定するにあたり、今ある景観がどのように成り立ってきたのかについて、地域の歴史、土地利用、生活・生業、自然環境といった諸要素を可能な限り総合的に分析・検証して評価すべきではないだろうか。

重要文化的景観の選定もこのような手順を十分に踏まえながら検討していかなければならない。また、地域住民と社会が自己の生活領域に対して、景観を構成する要素を十分に認識し、さらに自らの手で吟味する姿勢も不可欠であらう。

そこで、文化的景観の多面的な構成要素ならびに地域社会がこうした構成要素に対してどのような認識を持っているのか明らかにしたい。地域住民参加による文化的景観の構築を目指した取り組みについて考えてみたい。

(2) 文化的景観の研究事例

ここでは、これまで文化的景観に関してどのような考察がなされてきたのか、その研究

成果を振り返ってみる。まず文化的景観の概念に関して、神吉（2005）は自然と人為が影響しあって形成される景観であると述べている。田野倉ら（1999）は水田と視点間に電柱や電線に代表される人工建造物といった都市的土地利用を計画することによって、水田景観や農村景観を維持できると述べている。佐々木邦博（1996）は文化的景観をベルサイユ宮殿のような人間の意図によって作り出された作品群とフィリピンの高地性棚田のような設計意図が自然的な分野に及んでいるものに分類している。井上（2002）は文化的景観によるランドスケープデザインの立場から、地域住民の社会的、個別的な生活空間としての景観を対象とし、また現状を再評価し、管理し、景観が有する時間的、空間的多様性を一定の地域にいかにより多くを保全することが出来るのかが重要だと述べている。

その一方で文化的景観が抱える課題も指摘されている。秋津（2006）は文化的景観が浸透するにつれて、農村景観に対するまなざしの画一化が都市住民のみならず農村住民にも広がりつつあると指摘している。また中村は（2006）、文化的景観は過去の遺産としてではなく、新しいライフスタイルを構築する中で確立すべきだと指摘している。

事例地研究の成果としては、本中（2007）は石見銀山遺跡を鉱山町や輸送のための道、搬出した港・港町などを含め多様な土地利用の諸要素が複合し、森林に覆われた文化的景観と評価し、「残存する景観（relict landscape）」は銀生産に関わって長く人々が生活してきた集落などの「継続する景観（continual landscape）」の地域を含む顕著な価値を持つ歴史的土地利用の在り方を劇的に証明している。栗野（2007）は福島県の奥羽本線板谷峠の鉄道林、鉄橋、トンネルなどの遺物、登山観光開発によって形成された吾妻連峰の景観は「自然と人間との共同作品」として文化的景観にふさわしいとしている。

一方、本中（2001）は、娯楽の文化的価値を事例にしながら、古くからの伝説をはじめ、それをもとに詠われた和歌や俳句あるいは狂言等に基づくものが文化的価値だと述べている。神吉（2005）は、自然と人工が影響しあって形成される景観と述べている。

また、文化資源の有効利用の面では、景観に特別な「場所」を形成しこれに経済的な価値を与えるものとしている。文化的景観によるランドスケープデザインの面で井上（2002）は、地域住民の社会的、個別的な生活空間としての景観を対象とし、また現状を再評価し、管理し、景観が有する時間的、空間的多様性を一定の地域にいかにより多くを保全することが重要だと述べている。

以上先行研究から読み取れる文化的景観の意味づけは、自然と人為的行為との接点に形成されるという認識で一致すると考えられる。中でも、井上の「景観が有する時間的、空間的多様性を一定の地域にいかにより多くを保全することが出来るのかが重要」との指摘は示唆に富んでいる。また、文化的景観は「人為的な設計意図が自然にも及ぶものをいう」という佐々木の指摘にも大きなヒントが隠されている。我々もこうした視点を取り込んで景観構成要素の抽出に努め、地域住民の景観認識を考察していきたい。

（３）文化的景観の要素

文化的景観要素はその土地にあるもの全てが該当しているといえよう。つまり、現在展開する景観はその地域に暮らす人々が幾世代にもわたって周辺環境との係わりを持ち続けてきた結果といえる。

しかし、これらの要素となり得るモノは常に変化する可能性の高いということを前提と

しなければならない。したがって、予め変化する可能性の極めて高い要素を抽出し、その周辺で変化する可能性の低いモノとの調和を図りながら「変化のプラン」を立てていくことも必要ではないだろうか。

さて、景観変化要素の項目についてみると、これまでの研究成果の多くは、建造物、小屋・倉庫、外構、道路、道路施設、看板類、水路、街路灯、電柱、自動販売機、農地、樹木、干拓農地などを変化する要素として抽出している。また、田染地区は農村景観なので、水路、農地などが該当すると考えられる。ここでは、これらの要素について注視していきたい。農村部における景観構成要素に関して、田野倉他（1999）は都市的土地利用（具体的には電柱や電線に代表される人工構造物）の配置計画を工夫することによって、水田景観や農村景観を維持できると述べている。また神吉（2005）は、人に聴く、自然に尋ねることで得られる景観要素に関する「知」を「Landscape Use」と称している。

2. 景観認知

（1）小崎地区における文化的景観の構成要素

文化的景観の構成要素を抽出するにあたって、まず、これまでの研究成果に基づいて文化的景観は自然と人為的行為との接点に形成されるという視点から検討していく。

そこで、本研究では先ず地域を代表する（誰もがイメージする）景観を上述の視点から検討してみたい。田染地区を代表する文化的景観を挙げるならば、この地域の自然環境と歴史的経緯そしてこれら両者の関わりを鑑みると、①中世から変わらぬ耕地区割り、②中世に由来を持つ集落、③奇岩つらなる間戸の岩屋の3要素があげられる（写真1-5-1）。



〈写真 1-5-1-① 区割り〉 2008 年 6 月 7 日撮影



〈写真 1-5-1-② 集落〉 2008 年 6 月 7 日撮影



〈写真 1-5-1-③ 間戸の岩屋〉2008 年 6 月 7 日撮影

①の景観要素は圃場整備が実施されていない水田で、鎌倉時代からの地割がほぼそのまま残されている。その区割りは自然の地形に合わせて区切られており、複雑な水利系統によって水の配分がなされている。②の景観要素は、宇佐神宮の神官である田染氏が現在の延寿寺の場所に「尾崎屋敷」を建造したことに由来を持つ。その後この寺院を中心に集落が展開してきたもので、現在も鎌倉時代以降の集落景観が息づいている。③の景観要素は、古い火山性の凝灰岩が作り出した奇岩つらなる間戸の岩屋である。この山中には朝日観音・夕日観音、地蔵や祠があり厚く地域信仰ならびに山岳信仰の対象とされてきた。

以上3構成要素をみると、いずれも自然環境を取り込んで生活空間を形成してきた経緯が読み取れる。したがって、これら3要素を組み合わせた景観が「最も田染地区らしい」といえるのではないかと考える。

しかし、このような地域を代表する景観も変化してきていることが、聞き取り調査等によって明らかとなってきた。こうした現実をみると文化的景観はその地域に住んでいる人々によって、脈々と受け継がれてきた過程で形成された生活空間がそのまま景観となり、私達が見つめなければならないのはこうした景観の本質ではないかと強く考える。その地域を代表する景観は重要な構成要素として捉えることは当然のことではあるが、その地域の長い歴史の中で育まれてきた景観、何よりも今は残されていないかつての景観を復原することは、今ある景観を考える上で最も重要なこととはいえないか。つまり、『景観の履歴書』を作成し今ある景観の成り立ちについて検討することは、地域を代表する景観を客観的に検討する上で不可欠であろう。

（２）地域社会に根付いた景観の地域の変容

さて、ここでは失われた景観を聞き取り調査等によって復原し検討していきたい。

先ず、聞き取り調査において多くの地元住民から周囲を取り囲む山の景観が激変しているとの証言を得た。その内容は、40年ほど前までは耕地が山頂付近まで広がっており、それら耕地は石垣の段々畑であったという（写真1-5-2）。

しかし、今日では生活空間そのものが縮小され、山腹も森林に覆われたため景観も様相が一変したと考えられる。これら石垣の跡は場所によっては道路からわずか10mほど入っただけでも確認できる（写真1-5-3）。さらに、農道もかなり拡張されているが、農機具の大型化に伴うもので、この点に関しては多くの地域住民は取り立ててふれることはなかったが、生活維持との両立のためには仕方がないとの声も聞かれた。



〈写真 1-5-2 西叡山の写真〉

40年前までは山頂付近まで耕地が広がっていた。

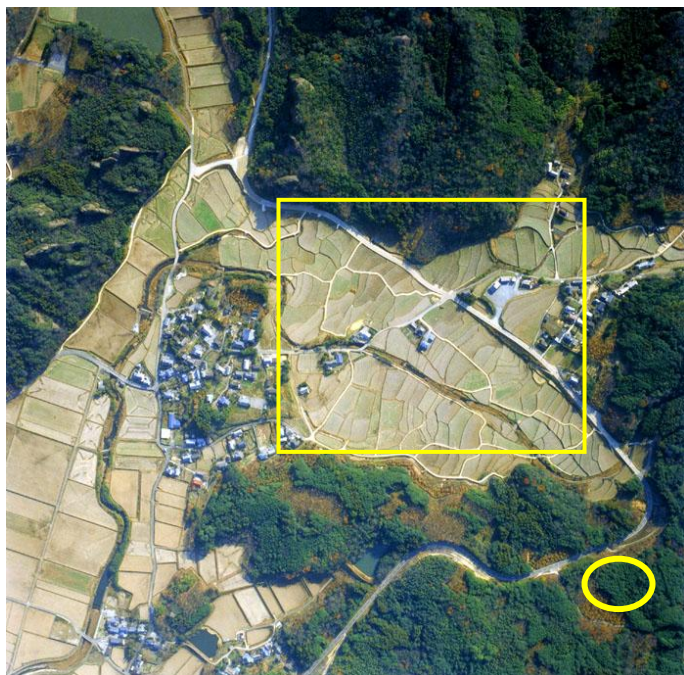
2008年10月12日撮影



〈写真 1-5-3-① 石垣の跡〉

農道から僅かに入ったところにある石垣

2008年10月12日撮影



〈写真 1-5-3-② ①の位置と拡張された農道〉

円形部分で石垣を確認

四角内の農道が拡張されている



〈写真 1-5-4 拡張された農道〉

2008 年 6 月 7 日撮影

また、その森林自体も大きく変化していることも判明した。まず山林の多くは昭和 40 年代前半から始まった植林により松が植えられている。しかし、昭和 50 年代には干ばつの影響で間戸の岩屋の麓に分布する松の大半が枯れてしまい、その後、竹や雑木林に変化していったという。地域住民の景観認識の中でとりわけ強く認識されている事項として、森林・山野の荒廃が目立つことが挙げられよう。

このように、山腹の耕地は放棄されていった背景として、植林をすれば 5 年間補助金が出るといういわゆる減反政策が挙げられる。しかし、5 年後には補助金は打ち切られるので、一部の山林ではシイタケ栽培に転化していった。さらに、減反政策によって山林と化したことで猪が人里にも出るようになったという。猪が畑や水田を荒らし農作物の収穫が不安定となると、休耕せざるをえない場所もまた増加した。

一方では、機械化の導入にともなう農道の拡張によって、中世以来から続く耕地の景観も変化している。かつては山頂付近まで耕地が広がっていたが、現在では山の大部分が森林に囲まれている。

次に、地域住民の方々から失われてしまった景観の記憶を聞いてみた（表 1-5-1）。その結果、耕地の林野化は昭和初期から既に見られていたことが判明した。当時を知る住民は既にはいないようであるが、恐らく薪炭材確保のためにこのような事態になったのではないだろうかとのことである。

表 1-5-1 住民の認識（記憶）からみる景観構成要素の変容

年 代	農 業	林 野
昭和初期	田の林地化がはじまる 水路の変化（付け替え?）	この頃まで山腹は畑地（芋・麦・桑畑） 山林が枯れはじめる
昭和 20 年代 昭和 30 年代	減反がはじまる 集落内の田は畑地になる この頃戸数 70	
昭和 40 年代 昭和 50 年代 昭和 60 年代	耕作放棄地が増える	植林がはじまる 干ばつで松が枯れる（間戸の岩屋の松も大被害）
平成一桁	新しい道路（広域農道）の開通 果樹栽培がはじまる 猪の被害の増加	愛宕池の改修工事 下愛宕池の改修工事
平成 10 年代		

注）2008 年 9 月実施の聞き取り調査により作成

次に生活様式の変化による景観変化についてみる。かつてこの地域では様々な年中行事が行われていたが、その多くは消滅あるいは衰退してしまったようである。今回はそのうち幾つかの行事について聞き取ることができた。例えば、「文字講（もんじこう）」は、子供だけで行う行事である。ごちそうを持って集まり、そこで子供たちだけで何をするか決め一晩を過ごすというものであった。当時の子供たちにとってはとても楽しみにしていたものであったが、終戦とともに廃れてしまった。

また、「田染三社八幡秋季大祭（通称：十月祭）」も同様。これは田染の、一の宮・二の宮・三の宮が共同で三日間行っていた、田染全体の祭儀である。しかし、御神楽や芝居、各宮の神輿を担いで馬場を 3 回練り歩くなどといった人手を多く要する祭儀であったため、現在では人手不足によって存続が困難な状態にある。その他、衰退した行事は以下の通りである（表 1-5-2）。

表 1-5-2 衰退していった年中行事の一例

名 称	内 容
うどん祭り	どんぶりいっぱい盛られたうどんを渡されたら、それを全部食べてしまわなければならないという。
金毘羅様	家族で参拝し、ツワブキの葉を皿にして食事をする金毘羅祭。春と秋の 2 回行われていたが、今では春だけ行われている。
潮汲み	干ばつ時に行う雨乞いの行事。かつては豊後高田市の海に海水を汲みに行っていたが、今では普通の塩水を使っている。
風止め	稲穂が実りだす時期、台風による被害で稲が倒れないようにと愛宕神社に祈願する
早苗掘り	田植えを終えたあと集まり、饅頭を配るなどし、今後について話し合う。
底上げ	稲の収穫が終わってから近所の人に餅を配るなど。神楽・芝居も行っていた。

注) 2008年9月実施の聞き取り調査により作成

こうした年中行事の消滅・衰退していった要因について、高齢者からの聞き取りから地域住民の方々は先ず戦争（第二次大戦）による担い手不足が大きな要因と考えているようである。次いで、高度経済成長期には若者の流出が相次いだことを挙げている。また、兼業化の進行により地域社会の結びつきが弱まってしまったとの声も聞く。さらに、今日では少子化・高齢化による行事の担い手不足が大きな要因となっている。

このような無形文化財的な要素も文化的景観の重要な構成要素として捉えなければならない。地域の人々にとっては、祭礼・年中行事の記憶をもとに失われた景観の記憶もまた鮮やかに蘇るのである。この記憶が今後も継続して受け継がれていくようにしなければならない。

（３）小崎地区の景観形成

文化的景観については、これまでも述べてきた通り、学術的には「自然と人為的行為との接点に形成される」という認識でほぼ共通している。田染地区に限ったことではないが、結局その接点において人為的行為が勝ってしまった場所が景観を大きく変貌させてしまったといえる。その半面、自然の側に即した土地利用をしてきたところは残されてきたのである。その代表例が水田といえよう。考えてみればこれは当然のことであり、稲の生育は水とその水温管理が絶対的に意味を持つので、常に自然の側に即した土地利用が求められる。全国的にみると合理的な水管理をするために圃場整備を実施したのである。一方、それに背を向けた田染地区住民の選択は文化的景観の観点からみれば評価すべきである。

こうしてみれば、水を管理する水利慣行というのは文化的景観を考える上で大きな要素となる。また、水を巡る信仰などにも注意を払う必要がある。田染地区は水利のシステムと水を巡る信仰体系は基本的には中世以来大きな変更は見られない。このことは、これまでの遺跡調査によっても明らかになっている。ここが田染地区の文化的景観を語る上で最大のポイントとなる。

これに対して、人為的行為が勝ったというのは何を指すのであろうか。田染地区においてこれは山林ということになるのかもしれない。かつては山頂付近まで広がっていた棚田（稲作地）は、桑・みかんといった商品作物に取って代わり、さらに植林という行為によって壊滅状態に追い込まれた。ここでは、自然に軸足を置く自給的農業よりも経済的に魅力的な商品作物と林業が勝ったのである。しかし、やがてその林業も衰退していった。そして林業を超える利用法が見出せず今日まで至り、荒廃の道を歩んでいる。自然に軸足を置いた土地利用は見直されつつあるが、土地から生み出される富に対する期待の方が未だに勝っているのが現実といえる。

（４）景観の特性

文化的景観を考える上で「人々は如何なる背景を持ってその接点に立つのであろうか」というテーマは重要な意味を持ち、大局的な観点からの考察が必要である。

さて、井上は文化的景観について「景観が有する時間的、空間的多様性を一定の地域にいかにより多くを保全することが出来るのかが重要」と指摘する。この点についてみると、田染地区は時間的多様性の多くの部分が失われてしまったことが今回判明した。この部分に

については他所とほぼ同じ水準であろう。また、空間的多様性においても植林によってかなりの部分が失われている。このように、今回の調査によって田染地区も多くの農村と同様の道を辿ってきたことが確認できた。

しかし、文化的景観に相応しい景観として評価されているのは何故なのか。田染地区の状況を考えると、皮肉にも多様性が失われたことによって中世以来続く水田区割りが大きくクローズアップされたとも言えまいか。こうした傾向は田染地区のみならず全国的なものである可能性が高い。つまり、多様性が失われたことによって地域独特の景観がかえって浮き彫りになったのである。恐らく、今日では田染地区の場合独特の景観とされている「中世以来の水田区割り」は、つい半世紀前までは全国どこでも見られた「ありふれた農村景観」であつたに違いない。そして、農村景観の背景には多様な土地利用と生活様式が維持されてきたはずである。

全国的にこれら多様性が失われ、田染地区の「懐かしい農村景観」が浮き彫りになることで、景観の多様性も維持されているのであろうという特別なイメージが「独り歩き」しているのかもしれない。

しかし、この点について議論していくならば、文化的景観はあるイメージの上で独り歩きしていつてしまう可能性が高まる。既にこうした傾向は町並み整備事業でみられる。つまり、各地で行われているこの手の整備事業の多くは「江戸時代からの町並という固定化されたイメージに基づいて整備されている」と考えてしまうほど画一化されたものが多い。文化的景観もこのような道を辿る危険性のあることは常に念頭に置かなければならない。その結果、田染地区のみならず全国各地の文化的景観は成り立たなくなることも予想される。

これに対して、現実的な視点を重くみるならば、今日に至っては景観の多様性が無くとも、今ある景観からかつての景観（恐らく現在よりは多様性に富んでいたであろう景観）をイメージ（彷彿）できる景観を文化的景観とする考え方も可能である。文化庁はこの視点に立つものであろう。となると、「今ある景観」はこれまで連綿と続いてきた地域の景観変遷の結果であり、一過程なのだから、「今ある景観」は出来るだけ「地域独自のもの」であることが求められる。こうした傾向が更に強まるとどうなるのか。全国各地の景観は「独自性」あるものとしての説明が加えられることになろう。また、その独自性は、溪谷や山の形などの人間による手が入っていない純粋な自然物という場合もあるだろうし、かつては全国どこでも見ることのできた景観とそのシステムが残存していたという場合もあるだろう。

この場合、田染地区の場合は後者に属するものであろうか。中世以来といわれる水田区割りは、かつては全国で普遍的に見られる景観であつたようだ。これが、田染地区に限って諸般の事情で今日まで残されたものと言える。

この区割りが、佐々木が指摘する「文化的景観は人為的な設計意図が自然にも及ぶものをいう」ということになり、傾斜を巧みに利用して水廻りを保証した水田は正しく「人為的な設計意図」といえよう。これを運用するための水利システムと信仰の在り方を検討することはその「設計意図」を読み取る鍵となろう。とりわけこの地は、人間の自然に対する意図を信仰の視点から読み取ることのできる貴重な空間といえよう。